

令和7年3月31日

保護者各位

認定こども園
上宮第二幼稚園

法定代理受領に係る施設型給付費等の額の通知

法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知することとされているため、報告致します。

法定代理受領とは、次のとおりです。「施設型給付」等については、給付認定を受けた保護者の皆様への個人給付を基礎としていますが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、市から施設(認定こども園等)に対して直接支払いが行われます。この仕組みを「法定代理受領」といいます。

今年度の施設型給付費等の額は以下の通りです。

令和6年度 公定価格(一人当たり月額)

認定区分	月	1・2歳児 単価		3歳児 単価		4・5歳児 単価		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
2・3号	4月							
	5月							
	6月							
	7月							
	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	1月							
	2月		167,780	152,810	105,840	90,870	88,320	73,350
	3月		180,010	165,040	118,070	103,100	100,550	85,580

認定区分	月	満3歳児 単価	3歳児 単価	4・5歳児 単価	
1号	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月		125,250	70,240	52,010
	3月		144,860	89,860	71,620